

平成24年度補正予算(緊急経済対策)の概要 (高等教育局関係)

復興・防災対策

- 国私立学校施設(専修学校含む)の耐震化・老朽化対策等の推進 1,388億円
〔うち耐震関連 307億円〕

- ◇国立学校 1,235億円〔うち耐震関連 188億円〕
安全で質の高い教育研究環境を確保するため、大規模な地震により倒壊のおそれがある施設の耐震化や安全性・機能性に問題がある施設の老朽化対策等を実施

- ◇私立学校(専修学校含む) 153億円〔うち耐震関連 119億円〕
私立学校施設の耐震化等防災安全機能強化を更に加速するため、耐震改修、非構造部材の耐震対策、備蓄倉庫等防災安全機能の強化及び日本私立学校振興・共済事業団が実施する長期低利融資の制度の拡充

- 国立大学病院間における医療情報システムデータのバックアップ体制の構築 17億円

国立大学附属病院間でネットワークを形成することにより、データの機密性の保持についても配慮した、医療情報システムデータのバックアップ体制を構築

成長による富の創出

- 産学共同の研究開発促進のための大学に対する出資 1,200億円

- ◇産学連携による実用化研究開発の推進(大学に対する)出資事業 1,200億円
中核となる大学に出資を行い、産学連携等による実用化のための共同研究開発等を推進

- 大学等における教育研究基盤(施設・設備)の整備 899億円

- ◇国立大学等における基盤的な教育研究診療設備の整備 314億円
国立大学等の教育研究診療基盤を強化するため、国立大学等における基盤的な教育研究診療設備を整備

- ◇国立高等専門学校における教育研究基盤強化経費 285億円
国立高等専門学校が、実践的・創造的技術者の育成機関としての役割を担うために必要な基盤的な教育研究設備を整備

- ◇私立学校における教育研究基盤の強化 300億円
私立学校が、多様で特色ある教育研究を展開するために必要となる基盤的な教育研究装置・設備等を整備

○ **最先端の研究基盤の整備による大学の研究力強化** 462億円

基礎研究から実用化までのイノベーション創出のための環境整備を強化するため、それを支える国立大学・大学共同利用機関の最先端研究基盤施設・設備の整備

暮らしの安心・地域活性化

○ **科学技術イノベーションによる地域活性化と国際競争力の強化** 130億円

◇ **地域イノベーションを支える国立大学等の基盤的設備の整備** 130億円
地域発のイノベーション創出を強力に推進するため、地域の企業等も活用できる国立大学・大学共同利用機関の研究設備を整備

○ **九州北部豪雨等により被災した私立学校施設の災害復旧** 1億円

九州北部豪雨や台風4号等により被災した私立学校施設の災害復旧

高等教育局関係合計 4,097億円

高等教育局主要事項 —平成25年度予算(案)—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

安心して夢の持てる教育を受けることができる社会の実現

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1,092億円**

(対前年度増減 △156億円)

うち育英事業に必要な経費 **1,069億円**

(対前年度増減 △160億円)

[復興特別会計 71億円]

(育英事業費 **1兆1,982億円**)

(対前年度増減 +719億円)

家庭の経済状況に関わらず、意欲と能力のある学生等が安心して修学できる環境を構築するため、奨学金(無利子・有利子)の貸与人員を大幅に増員し、「予約採用」枠を拡大するとともに、「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を充実させるため、奨学金の返還額が所得に連動する本格的な「所得連動返済型奨学金制度」の構築に向けた準備を行うなど、奨学金事業の一層の充実を図る。

また、返還金が次世代への奨学金の原資となることから、引き続き返還金の回収を促進し、奨学金事業の健全性を確保する。

◇貸与人員 135万5千人 → 144万3千人(8万8千人増)
(無利子奨学金) 39万9千人 → 42万6千人(2万7千人増) ※1
[被災学生等分を含む]
(有利子奨学金) 95万6千人 → 101万7千人(6万1千人増) ※2
※1 新規貸与者の増員分 1万3千人、前年度までの貸与分の進級に伴う増員分 1万4千人
※2 前年度までの貸与分の進級に伴う増員分等

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実 **351億円**

(対前年度増減 +39億円)

[復興特別会計 61億円]

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の充実 **280億円**

(対前年度増減 +26億円)

[復興特別会計 11億円]

学部・修士課程に係る授業料免除率を8.3%から9.3%に引き上げる(博士課程に係る授業料免除率は平成24年度と同様に12.5%に設定)。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するために必要な経費を支援。

免除対象人数：約0.4万人増 平成24年度：約5.0万人 → 平成25年度：約5.4万人
学部・修士：約4.2万人 → 約4.6万人(約0.4万人増)
博士：約0.6万人 → 約0.6万人、被災学生分：約0.2万人

◆私立大学の授業料減免等の充実 **70億円**

(対前年度増減 +12億円)

[復興特別会計 50億円]

私立の大学等が実施している授業料減免等への支援を充実するとともに、学内ワークスタディや産学合同スカラシップへの支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等に対する支援を充実する。あわせて、東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援。

(減免対象人数：約0.5万人増 平成24年度：約5.4万人 → 平成25年度：約5.9万人)

知と価値を創造する「大学力」向上のための大学改革の推進等

○国立大学改革の推進

1兆977億円

(対前年度増減 △571億円)

[復興特別会計 11億円]

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金等を確保するとともに、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革を支援することで国立大学改革を促進する。

【24年度補正予算案 865億円】

◆国立大学法人運営費交付金

1兆792億円

(対前年度増減 △574億円)

[復興特別会計 11億円]

安定的・継続的に教育研究を展開しうよう、各大学等の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を確保するとともに、国立大学等の教育研究力の強化に資する以下の取組について、所要の経費を確保。

(主な内容)

- ・ 給与臨時特例法等の影響額 $\Delta 425$ 億円 (-)
 - ・ 国立大学の授業料減免等の拡大 (学部・修士免除率: 8.3%→9.3%などにより免除対象人員を0.4万人増) 280 億円 (254 億円)
 - ・ 被災学生授業料減免等〔復興特別会計〕 11 億円 (14 億円)
 - ・ 魅力ある教育研究・人材養成を実現するための共同教育課程を活用した学部・大学院の整備 (岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科ほか) 等の支援
 - ・ 国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトの戦略的・計画的な推進 (大規模学術フロンティア促進事業) 197 億円 (202 億円)
- ※このほか、国立大学の機能強化に資する各大学等の取組に対する重点配分を実施。

◆国立大学改革強化推進事業

140億円

(対前年度増減 +2億円)

大学・学部の枠を超えた連携・再編成など、国立大学改革を促進させるためには、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革が求められる。国立大学に対しては、大学・学部の設置目的を明確化し、存在意義を明らかにするため、今後ミッションの再定義を行う予定としているが、基盤的経費の予算配分においても、大学の強み・特色を反映させる一環として、以下の事業を創設。

- ・ 組織運営システム改革促進事業
- ・ 分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業

◆大学教育研究基盤強化促進費

45億円

(対前年度増減 +2億円)

国立大学改革強化推進補助金に採択された大学等のニーズを踏まえつつ、基盤的設備・最先端設備の整備費を重点配分。その際、国立大学改革強化推進補助金等を組み合わせて配分。

【24年度補正予算案 285億円】

○国立高等専門学校教育研究基盤の確保

580億円

(対前年度増減 △49億円)

[復興特別会計 0.5億円]

職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を確保。

- ・ 給与臨時特例法等の影響額 $\Delta 45$ 億円 (-)
- ・ 国立高等専門学校の授業料減免等の拡大 (8.3%→9.3%などにより免除対象人員を増)
- ・ 高等専門学校における自主的な改革の支援 2 億円 (-)
- ・ 被災学生授業料減免等〔復興特別会計〕 0.5 億円 (0.7 億円)

○私立大学改革、多様な人材育成への支援など私学の振興

4, 319 億円

(対前年度増減 △11 億円)

[復興特別会計 182 億円]

◆私立大学等経常費補助

3, 175 億円

(対前年度増減 △12 億円)

[復興特別会計 62 億円]

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を確保するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。

・私立大学等改革総合支援事業(下記の一般補助及び特別補助の内数) 122 億円

「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

- ・学修環境の充実や教学ガバナンスの改善など、特色ある取組に対する支援
- ・学内ワークスタディ等への支援の強化、産学合同スカラーシップへの支援 等

・一般補助 2, 783 億円

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

・特別補助 393 億円

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実と、被災地にある大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・社会人の組織的な受入れへの支援
- ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援 等
- ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 62 億円

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 022 億円

(対前年度増減 +19 億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対し補助する。

・一般補助 889 億円
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

・特別補助 106 億円

各学校の特色ある取組を支援する。

- ・教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実、教育の国際化の推進、授業料減免事業
- ・幼稚園における預かり保育、障害のある幼児受入れ 等

・特定教育方法支援事業 26 億円

特別支援学校などについて、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

77億円

(対前年度増減 △31億円)

〔復興特別会計 110億円〕

《他に、財政融資資金 385億円(対前年度増減 △160億円)》

建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

・私立大学等改革総合支援事業(下記の教育・研究装置等の整備の内数) 11億円

「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

本事業により、大学改革に取り組む私立大学等の取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。

・教育・研究装置等の整備 56億円

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

・耐震化等の促進 14億円

・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を支援する。

・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。〔復興特別会計〕 110億円

・私立大学病院の機能強化 7億円

私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。

◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業

45億円

(対前年度増減 +14億円)

私立大学・短期大学・高等専門学校が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び連携を進め、もって社会の期待に十分に応える教育研究を強化し、進展させ、私立大学等の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する支援を実施。

・私立大学等教育研究活性化設備整備事業 45億円

(私立大学等改革総合支援事業において実施)

私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、私立大学等の改革取組を設備環境の整備を通じ支援する。

◆私立学校施設の災害復旧

〔復興特別会計 9億円〕

東日本大震災によって被害を受けた私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある学校の施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

・私立学校施設の災害復旧〔復興特別会計〕 7億円

・私立学校の教育活動復旧〔復興特別会計〕 2億円

○国公立大学を通じた大学教育改革の支援

326億円

(対前年度増減 +71億円)
〔復興特別会計 14億円〕

◆世界をリードする大学院の構築等

255億円

(対前年度増減 +53億円)

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するリーディング大学院の構築や世界で活躍できる研究者を輩出する大学院拠点の形成を支援する。

| | | |
|-----------------------------|-------|------------------|
| ・博士課程教育リーディングプログラム | 178億円 | 51件 (うち新規17件) |
| ・卓越した大学院拠点形成支援補助金 | 72億円 | |
| ・情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 | 5億円 | 1件 |

◆大学教育の充実と質の向上

47億円

(対前年度増減 △5億円)

各大学の強みを活かしながら、大学を超えた連携を深め、多様かつ質の高い大学教育を提供する取組や、産業界のニーズに対応した人材を育成する取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、大学教育の充実と質の向上を実現する。

| | | |
|----------------------------|------|-----|
| ・大学間連携共同教育推進事業 | 27億円 | 48件 |
| ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 | 20億円 | 9件 |

等

◆地域再生・活性化の核となる大学の形成

23億円

(新規)

〔復興特別会計 14億円〕

大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献する。

| | | |
|--|------|---------|
| ・地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of Community)事業) | 23億円 | 50件(新規) |
| ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業〔復興特別会計〕 | 14億円 | 14件 |

※グローバルCOEプログラムは支援の最終年度であり、別途16億円(9件)を計上している。(対前年度増減 △115億円)

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

77億円

(対前年度増減 +1億円)

大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材養成の促進を図るとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

| | | |
|-------------------------------|------|----------|
| ・先進的医療イノベーション人材養成事業 | 44億円 | |
| 未来医療研究人材養成拠点形成事業 | 23億円 | 20件(新規) |
| がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン | 21億円 | 15件 |
| | | 73件 |
| ・大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 | 13億円 | (うち新規1件) |
| ・大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用 | 21億円 | |

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

4 3 2 億円

(対前年度増減 △13億円)

◆大学教育のグローバル展開力の強化

9 7 億円

(対前年度増減 △6億円)

国際化の拠点大学の形成及び国際教育連携を通じ、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う双方向の交流の取組を推進し、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するための総合的な体制を整備する。

| | | |
|-------------------------|--------|---------|
| ・グローバル人材育成推進事業 | 4 5 億円 | 42件 |
| ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 | 2 3 億円 | 13件 |
| ・大学の世界展開力強化事業 | 2 8 億円 | 55件 |
| ・海外との戦略的高等教育連携支援 | | 10件(新規) |
| ・「キャンパス・アジア」中核拠点支援 | | 16件 |
| ・米国大学等との協働教育創成支援 | | 12件 |
| ・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援 | | 17件 |

◆学生の双方向交流の推進

3 3 5 億円

(対前年度増減 △7億円)

グローバル社会で活躍できる人材育成の促進や我が国の高等教育機関の国際競争力強化、「留学生30万人計画(平成20年7月)」の実現を図るため、日本人学生の海外交流及び外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。

| | |
|-------------------------------|---------------------------|
| ・海外での情報提供及び支援の一体的な実施 | 5 億円 |
| ・日本人学生の海外交流の推進 | 3 6 億円 |
| 日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業 | |
| ・長期派遣分(1年以上) | 200人 → 200人(前年同) |
| ・短期派遣分(1年以内) | 8,580人 → 10,000人(+1,420人) |
| ・留学生の受入れ環境の充実 | 2 9 4 億円 |
| 国費外国人留学生制度 | 11,006人 |
| 文部科学省外国人留学生学習奨励費 | 10,100人 |
| 日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業 | |
| ・短期受入れ分(1年以内) | 5,000人 |

高等教育局合計 1兆7,895億円

(対前年度増減 △858億円)

〔復興特別会計 255億円〕

※給与臨時特例法等の影響額(△475億円)を除いた場合の実質的な減額は、対前年度△384億円

(注1) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助(基礎年金等)を除く。

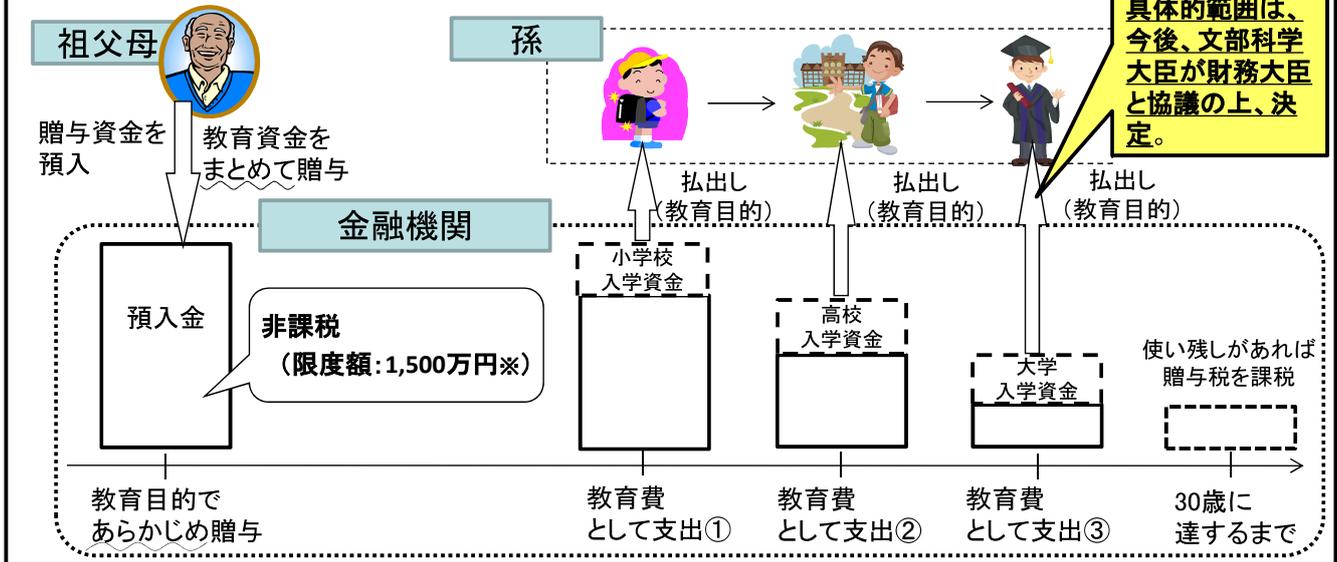
(注2) 合計には、他局が計上する私学助成予算を除く。

教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

制度の概要

- 祖父母(贈与者)は、子・孫(受贈者)名義の金融機関の口座等に、教育資金を一括して拠出。この資金について、子・孫ごとに1,500万円※を非課税とする。
- 教育資金の用途は、金融機関が領収書等をチェックし、書類を保管。
- 孫等が30歳に達する日に口座等は終了。
- 平成25年4月1日から平成27年12月31日までの3年間の措置。

制度の流れ



※ 学校以外の者に支払われるものについては、500万円を限度とする。

「教育費」の範囲について(※)

1. 学校教育費

- 下記の学校に支払い、その学校から領収書等が発行される費用
 幼稚園(※)、小・中学校、高等学校、大学(院)、高等専門学校、専修学校、各種学校、
 留学先の学校

※ 認定こども園及び保育所等を含む。

- 具体的には、入学金、授業料、学校納付金、その他学校に支払う金銭(※)

※ 例えば、施設整備費、教育充実費、修学旅行・遠足費など。

2. 学校外の教育費

- 学習塾や習い事等の「謝礼」「月謝」等の名目で支払い、その領収書等が発行される費用
 (総額500万円を限度とする。)

- (例)・学習塾、予備校など
- 芸術文化活動(楽器、舞踏、絵画など)
 - スポーツ活動(水泳、野球、サッカー、テニス、武道、体操など)
 - その他教養(習字、そろばん、外国語会話など)

※詳細については、今後文部科学大臣が財務大臣と協議の上決定する(告示で定める予定)。